

令和4年4月12日

保護者 様

倉敷市立倉敷支援学校

校 長 神原 尚洋

### 学校行事における写真や動画の撮影について

陽春の候、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より、本校の教育に対しまして、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、肖像権保護の大切さが、様々な所で話題となっております。つきましては、本校で行う行事での写真や動画の撮影（スマートフォン、タブレットでの撮影も含む）について、下記のとおりお願いします。ご理解とご協力のほど、よろしく申し上げます。

### 記

- 1 保護者をご自分のお子様を撮影することを原則としてください。
- 2 ご自分のお子様を撮影する時に、他の児童生徒が画面内に写り込む場合は、その児童生徒が誰であるか識別できないよう、アップで撮影しない、横や後ろから撮影する等のご配慮をお願いします。
- 3 撮影した写真や動画は、私的にご家族で楽しむ目的のみにご利用ください。
- 4 写真や動画をLINE（ライン）やTwitter（ツイッター）、Instagram（インスタグラム）等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）に投稿したり、多方面にメールで送信したりすることは、個人情報保護の観点から絶対にしないでください。
- 5 学校行事の運営を妨げたり、児童生徒の注意が外れたり他の保護者の迷惑になったりすることがないように、マナーを守ってください。
- 6 作業学習等、授業内容によっては、撮影をご遠慮していただく場合があります。